

盲・聾・養護学校のコーディネーターと地域支援 ーシステム化への歩みー

北海道教育大学附属養護学校

吉 野 隆 宏

キーワード：特別支援教育コーディネーター、センター的機能、地域支援のシステム化、専門家の役割

1. はじめに

北海道教育大学附属養護学校では、平成15年度から校内に特別支援教育センターを設置し、専任の特別支援教育コーディネーター1名が、兼任のセンター員（小中高各1名ずつ）3名と協力し、校外の関係諸機関との連携を深めながら、従来の特殊教育諸学校の役割に加え、新しい特別支援学校に求められている地域のセンター的機能の推進に努めている。センター的機能の役割を果たし、教育だけにとどまらず保健、療育、福祉を含めた専門家・地域資源への橋渡しを行い、道南地域全体としての地域支援システムの構築へ向けた取り組みを行ってきた。

2. センター的機能の実際

特別支援学校に期待されるセンター的機能は、主に幼児児童生徒に対する支援と教員に対する支援、そして、関係機関との連絡調整の3点に集約できる。これらの点から本校特別支援教育センターの3年間に果たしてきたセンター的機能の役割について紹介していく。

（1）本校特別支援教育センターが推進してきたセンター的機能

函館周辺の道南地域では、専門性を有する盲・聾・養護学校、専門機関が障害種ごとにそろっているため、相互に分担、協力したネットワークによる専門的な支援が可能な状況である。本校は、知的障害養護学校であるが、自閉症の在籍割合が高いこともあって、自閉症教育についての研究成果が蓄積されつつある。小・中学校の特別な教育的ニーズは、自閉症やLD、ADHDについての相談が多く、本校への相談も自閉症やLD、ADHDについての事例が増えている現状がある。こうした中で、期待されるセンター的機能すべてに応えられるように取り組んではいるが、現状としては以下の3つの機能を中心に地域支援を行ってきた。

- 教育相談的機能（校内外からの教育相談に応じ、情報提供や検査の実施、直接的な支援を含めたコンサルテーション等を行っている。）
- 研修機能（校内外の関係者を対象に研修の機会を提供している。）
- 連絡調整機能（校内外の関係者との連絡調整や関係会議への参加等を行う。）

（2）本校のコーディネーターの行っている教育相談について

本校では、センター的機能における教育相談は、コーディネーターが中心となって実施している。コーディネーターが実施している教育相談の実態は以下とおりである。

- 渡島及び檜山管内の各学校、各機関へ教育相談の案内を発送し、相談についての広報を行う。
- 保護者からの相談で、関わり方のポイント、障害や特性の理解、必要な支援等を検討する。
- 学校や各機関からの依頼を受け、情報提供や話し合い、コンサルテーション等を行う。
- 必要に応じ、障害者地域生活支援センターや発達障害者支援センター、療育施設、大学研究室等、外部の専門機関のコンサルテーションへとつないでいく。

○教職員向けの研修会や児童生徒向けの学習などを行い、障害についての理解を促進していく。

3. センターの機能におけるコーディネーターの地域支援の実際と課題

(1) 教育相談的機能

1) 事例1： 小学校普通学級に入学した児童の障害理解に関わる教育相談

○入学時の様子

自閉症の診断を地域療育センターで受けていた男子Aさんについては、入学に当たって地域療育センターから入学前に情報提供が行われていた。しかし、入学後Aさんは、学級での対人関係のトラブルや授業中に席を離れてしまう等の学校生活での困り感を抱えていた。

○相談の経緯

4月に入ってから本センターに電話でAさんの保護者から相談があり、その後来校していただいた面談の中で、Aさんの不適切だと思われる行動の意味や肯定的な理解、自閉症の特性等について説明と相談を行った。それでも、保護者が学校生活での不安が残っていたため校長を通じて当センターにコーディネーター派遣依頼を出す手続きを行い、訪問、観察、相談をするように計画をした。保護者の同意を得て、地域療育センター、発達障害支援センターにも情報を提供してもらい、連携して相談にあたるようにした。

○学校への訪問による相談

担任は、特殊学級の担任の経験はないが、Aさんを理解しようととても前向きに取り組んでいて説明や相談にも協力的だった。しかし、地域療育センターからの自閉症についての情報からだけでは、Aさんの行動についてどのように理解し、どのように関わってよいのか悩んでいた。

そこで、学級での状況について聞き取り調査を行い、状況をふまえてAさんの肯定的な理解や行動の意味、自閉症の特性等について説明と相談を行い、さらに、授業中の学習内容の予告や見通しをもてるような視覚的支援、集中時間への配慮、学習の理解を促す個別の配慮、友達との仲立ちなど学級内で実施可能な支援について相談を行ってきた。

○課題として

入学前の資料のやり取りだけでは、十分には伝わりきらない状況もあった。初期学習での成功経験の重要性を考えると、入学前の十分な引継ぎと受け入れ準備、そして何よりも支援にあたって共通理解に必要な知識を相互に持ち合わせることが重要になってくると考えられる。

管理職も理解があり、学校行事への参加の工夫や校内で事例検討を行うなど、全校的な支援体制もできてきたが、特殊学級を設置していない学校で、年度当初コーディネーターの指名も行われておらず、支援体制を十分に機能させるには、外部の支援がないと難しい状況が感じられた。

2) 事例2： 小学校特殊学級に入学した児童の教育環境づくり

○相談の経緯と保護者の願い

Bさんは、通園施設から小学校の新設される特殊学級への入学が決まり、保護者から3月中に進学予定の小学校に対して、支援方法についての引継ぎをしたいとの相談が当センターにあった。保護者から小学校に「通園施設で受けていた支援を小学校進学後も継続して支援が受けられるように引継ぎを行ってほしい」と申し出てもらい、小学校への支援を行うことに決まった。

○入学前の状況と必要とされる支援の内容

療育機関からは、詳しい引継ぎ資料や、支援に使っていた教材などが整っている3月中に引継ぎを行いたいという要望があったが、3月中では新しい担任や教室も決まっておらず、具体的な引継ぎが行われにくい状況がある。学校として受け入れる上で、管理職にも協力していただ

き、校内で利用可能な資源や教育内容の準備、教室設営、入学前の引継ぎを行った。

4月に、新たに担任になる教員への情報提供を行い、保護者や専門機関との連携等についても橋渡しが必要で、引継ぎ内容の整理と具体的な学級経営、全校的な支援体制の整備などを個別の教育支援計画作成に結び付けていけるように継続的に支援するスケジュールを組んだ。

○学校への相談支援の実施

担任決定後に保護者、担任、教頭、療育機関の職員とともに引継ぎを行い、その後、月1回程度の継続的な相談支援を行っている。相談においては、活動の参加状況や教材教具、学習内容等について、なるべく具体的に改善の方向性を約1時間話し合うことにしている。児童の障害特性（自閉症）についての理解を深めてもらうために、資料の提供や学習会を紹介し、発達障害者支援センターからも相談支援を受けられるように学期ごとに相談への同行を依頼した。

○課題として

相談開始当初の引継ぎは、学校側の理解、療育機関の協力を得て実施できたが、引継いだ活動を維持、さらに発展させていくためには、継続的な支援が必要となった。担任の理解は少しずつ進んでいるが、保護者の求めている支援との開きがまだあり、次年度への引継ぎをどのように進めるかを含めて、小学校自体の研修体制、問題解決能力を高めていく計画が求められている。

また、月1回の相談支援での助言のあり方やフェードアウトを意識した支援方法などを見直し、短期集中的な支援等ニーズに応じた地域支援のシステム化をさらに考えていきたい。

3) 事例3： 小学校特殊学級の教育内容・支援方法に関わる教育相談

この3年間で小学校特殊学級の担任や校長から多くの相談依頼があり、各学校において特別支援教育への転換に向け、通常学級の児童への支援を含めた校内支援体制の組織の仕方や実際の運用の方法についての相談も増えてきた。

一人一人のニーズに応じた教育・支援を実現していくには、今のところ担任の力量によるところが大きい現状にある。今後、教育内容や支援の方法について個別の教育支援計画を作成していくことになるが、力量のある担任がいても、一貫継続した支援をしていくためには、学校全体さらには地域を含めて作成できるようなコーディネーターによる橋渡しが求められている。

○個別の教育支援計画を作成するに当たっての支援

個別の教育支援計画の作成に当たって、地域の専門家の意見を聞くことができるようにコーディネーターが橋渡しすることで担任への支援を地域支援へと発展させることが期待できる。

特に自閉症の理解と支援については、発達障害者支援センター等の専門家による助言がとても有効で、コーディネーターの連絡調整によって本人、保護者、担任への支援も広がってくる。

本校の相談においては、道南地域で保健、療育、福祉と連携して一貫継続した支援を目指して取り組んでいる「療育カルテ」と「北海道教育大学附属養護学校版 I E P」の2つの取り組みを活用して個別の教育支援計画を作成するに当たっての助言に取り組んでいる。今年度、北海道教育委員会から示された個別の教育支援計画の試案との調整を図っていきたいと考えている。

○教育内容や支援の方法についての課題として

本校では、現在そして将来の地域での豊かな生活につながる教育内容として「くらし」「しごと」「よか」の3つの視点から教育内容を整理し、さらにコミュニケーション、社会性、関係性、概念学習といった内容に注目し、個別学習や小グループ学習に取り組む試みを行っている。小・中学校等へ助言を行なう上で、地域生活を支えるような教育内容の整備が求められている。

4) 事例4： 施設入所に関わる関係機関との連携による移行支援

中学部の女子Cさんが、急激な家庭事情の変化により、年度途中で施設入所することになり、関係機関と連携をとりながら移行に向けての取り組みを行った。

①下校時の送迎支援とショートステイの利用検討

障害者生活支援センターに相談を行った結果、当面、登校は保護者の送迎で通学し、下校は市の障害者緊急介護人の派遣を受けての送迎になり、支援員との引継ぎも実施した。

その後、緊急性を考慮し福祉事務所と発達障害者支援センターにも同席してもらい、シートステイの利用を障害者生活支援センターで検討したが、Cさんの生活リズムの度重なる変化を避けるため、長期の受け入れを保護者が希望していたので、入所を申請することになった。

②児童相談所での相談と児童施設との事前打ち合わせと受け入れ準備

保護者と児童相談所の相談（福祉事務所、障害者生活支援センター、担任、コーディネーターも同席）の結果、管外児童施設への入所が決定した。入所に際しての情報提供と引継ぎの実施を養護学校から申し出て、施設と協力し事前に移行計画を立てて支援に取り組むことにした。

家庭や養護学校での生活を基にした支援の方法を児童施設に引継ぐために、利用可能な部屋や生活スケジュール、Cさんの受け入れに関わる支援態勢について事前に打ち合わせを行った。Cさんの特性を考慮すると最初の環境の経験が後々まで影響を及ぼすことが予想されるため、可能な限り本人に分かりやすい環境を整え、リセットしたい部分や有効なコミュニケーションを施設と確認し、居室の環境については、活動ごとに場所を限定する個室のレイアウトを検討し、初期の段階でなるべく変更をせずに一貫した対応で移行することが必要と考えた。

③課題として

入所施設への移行という大きな変化に対して、教育だけでなく、福祉、行政、児童相談所等との連携を必要としたが、本人や保護者の生活を中心に置いて最善の方法を協議するために集まった関係者のネットワークによって、本人や保護者に対してできる限りの支援ができた。

これまで生活してきた家庭の状況や学校で行ってきた支援内容を引き継ぐにあたって、文書や電話だけのやり取りでは十分に伝えることができない面もあったが、実際に移行する施設の状況を把握し、支援員の方と一緒に準備をする中で、細かな部分まで伝えることができた。

（２）上記の事例の他に当センターが取り組んできたセンター的機能

教育相談の他に当センターが取り組んできたセンター的機能は、主に次の５点である。

- 1) 実態把握のためのWISC-ⅢやK-ABC、PEP-Rなどの検査等を実施して、アセスメントに役立てたり、検査に関わる研修会を行ったり、検査器具の貸し出しも行った。
- 2) 教職員向けの研修会や児童生徒向けの学習なども可能な限り引き受け、障害についての理解を促進し、共生へ向けての意識を高めるよう働きかけている。
- 3) 校内支援委員会や授業研究会へ参加して、特別支援教育についての研修に協力している。
- 4) 函館市の特別支援教育体制推進事業に専門家チーム、巡回相談員として参加している。
- 5) 道立養護学校を中心とした道南特別支援教育ネットワーク協議会に参加している。
- 6) 地域貢献の一環として北見地区で特別支援教育研修会を北海道紋別養護学校きたみ学園分校と協力して実施し、北海道各地への支援を広げていく試みを行った。
- 7) 本校のIEPミーティングに参加していただく地域の専門家との連絡調整を行っている。

（３）各事例の課題や取り組みを受けて

特別支援教育への転換に向けて、特別支援学校が期待されている地域のセンター的機能について、特別支援教育センターの３年間の取り組みを通して、課題を検討してきた。

事例1では、通常学級への教育相談の場合には、専門的な資料だけではなく、障害の理解や特性の理解など特別支援教育についての基礎的な情報提供が必要であった。初期学習の重要性を考えると、受け入れ準備のための支援において、全校的な共通理解と支援体制の確立を図りたい。

事例2では、引継いだ活動を維持、さらに発展させていくためには、継続的な支援と小学校自体の研修体制、問題解決能力を高める必要性が感じられた。本人・保護者・担任への直接支援と小学校のコーディネーターや校内支援委員会を通じた間接支援の調整を行い、地域のネットワークを活用した支援システムの計画的な実施ができるように連携を深めたいと考えている。

事例3では、教育内容や支援の方法について、一人一人のニーズに応じた教育を一貫継続していくために、より専門性の高い地域の専門家との連携が課題になった。コーディネーターの専門性を向上するための研修やより専門的な相談を行うセンター的機能の充実を図り、「療育カルテ」や個別の教育支援計画に基づく地域支援システムが機能するための連絡調整に今後も努める。

事例4では、移行という大きな変化に対して、教育だけでなく、福祉、行政、児童相談所等との連携によって、本人や保護者に対してできる限りの支援を行うことができた。今回のことに限らず移行については、移行支援計画に基づく支援を関係者間で事前に十分な検討を行いたい。

その他の取り組みでは、北見で実施した特別支援教育セミナーの中で、本校の研究成果報告と個別の教育支援計画についてといわゆる問題行動についての2つの分科会を行い、参加者には好評だった。函館以外の地域への支援も要望が高く、次年度以降の研修会も各地で期待されている。

4. 地域支援のシステム化に向けて

「盲・聾・養護学校は、特別支援教育の専門機関としてセンター的な機能を発揮することが期待されている。この役割を果たすためには、それぞれの専門性を生かして、小中学校等への支援や特別支援教育の推進に必要な研修や相談活動を実施し、移行支援等の関係機関同士の連携を行い、地域支援をコーディネートする連絡・調整機能を高めていく必要がある。一人一人のニーズに応えられるような個別の教育支援計画を作成・実施していくためにも、コーディネーターや専門家等の連携による一貫・継続した地域支援を充実することが必要となる。

5. 今後の専門家の役割・地域資源への橋渡しに向けて

「特別支援教育を推進するための制度の在り方（答申）」がまとめられ、特別支援教育に向けて準備が進んでいるが、特殊学級担任や特別な教育的ニーズ（LD、ADHD、高機能自閉症等を含む）をかかえる児童生徒の在籍する学級の担任が様々な困難さに直面している。熱意があっても情報やスキルが伴わなかったり、孤立して疲弊してしまったりしている。このことは、一人で頑張っている保護者にも同様のことが言える。どのように、担任や保護者を孤立させずに地域支援システムの中で支援し、特別な教育的ニーズをかかえる児童生徒の教育を充実していくのか検討していきたい。

（1）コーディネーター間の連携

これまで知的障害養護学校においては、知的障害を併せ持つ自閉症の子への支援についての研究で培ってきた成果を基盤にしながら小中学校への支援を行ってきたが、知的障害を併せ持たない自閉症の事例に関わる機会が増えることで、より自閉症そのものの特性について理解が深まり、養護学校に在籍している児童生徒の教育についてもよりよいものになっている。特別支援教育においては、コーディネーターを通して、それぞれの成果や課題をお互いにフィードバックすることで、これまで以上の教育的効果が期待できる。

(2) 特別支援教育の専門機関として

センター的機能は、都市部では、各学校や専門機関がそれぞれの専門性を生かしたネットワークによる分担協力での地域支援システムも可能である。一方郡部の一校しかない特別支援学校においては、一校で総合的なセンター的な機能を担う必要があり、幅広い専門性の向上とともに、他の地域のコーディネーターや専門機関と協力することで地域をカバーすることが求められる。

本校においては、北海道で唯一の国立大学法人の附属養護学校として地域支援システムの構築に向けての中核的な役割を担えるようなセンター的機能をさらに実践していき、特別支援教育の実施に向けての準備を進めていく。

(3) 研修に関わって

特別支援教育のより専門性を高める研修の機会が必要であり、それぞれの小・中学校や各機関の自力を高める研修の内容を増やし、各地域の拠点となるような施設、人材等の地域資源との連携をより深め、ネットワークによる地域支援システムを充実していくことでより質の高い支援を行うことができるようにする。

(4) 移行支援に関わって

移行支援については、個別の支援計画に基づく一環・継続した支援を行うことができるように、移行が行われる前にアセスメントや引継ぎを終え、事前に十分な受け入れ準備が可能な状態が望ましい。様々な業務の変化が予想される年度をまたいだ移行の在り方については、学校制度の課題となるのでコーディネーターの活用など各学校、各機関の工夫が必要である。